

## 【令和2年度就学援助費】入学準備金の入学前支給のお知らせ

小樽市では、就学援助費の入学準備金について、入学前支給を実施しております。令和2年4月に小樽市内の小・中学校に入学予定のお子様がいる世帯で、入学準備金の入学前支給を希望される場合は、以下の内容をご確認の上、就学援助費を申請してください。なお、申請方法等につきましては、「令和2年度就学援助費についてのお知らせ」をご覧ください。

### 1. 入学前支給の対象となる方

令和2年度就学援助費を申請される方で、次の(1)～(3)全てに該当する方

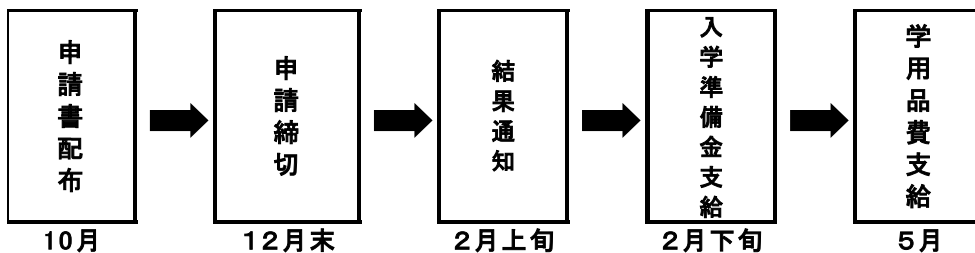
- (1) 申請時において小樽市に住民票がある方
- (2) お子様は令和2年4月に小樽市内の小・中学校(私立学校も含む)に入学予定の方
- (3) 提出期限(令和元年12月27日)までに必要な証明書類(申請書裏面に記載)を用意することができる方

<注意>

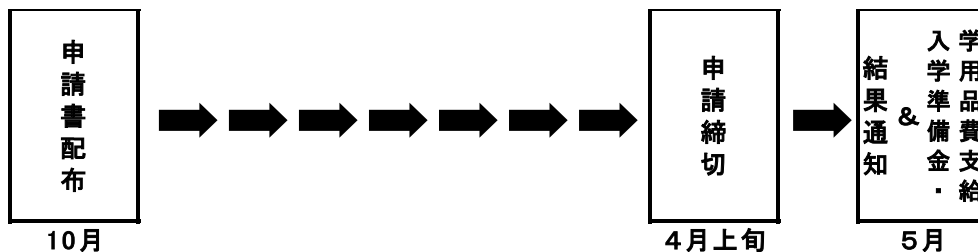
- ※ 入学準備金の入学前支給を受けたのち、市外転出等により小樽市内の小・中学校に入学しないことになった場合等、上記要件を満たさなくなった際には入学準備金を全額返還していただくことになりますので、その可能性がある場合は申請を御遠慮ください。
- ※ 提出期限(令和元年12月27日)までに申請できなかった場合でも、令和2年4月6日までに申請し認定となった場合は、5月に入学準備金が支給されます。
- ※ 令和2年5月1日以降に申請された場合、入学準備金は支給されません。

### 2. 申請から支給までの流れ

#### ● 入学準備金の入学前支給を希望する場合



#### ● 入学準備金の入学前支給を希望しない場合



※ どちらの場合でも支給される就学援助費の費目、支給額は同じです。

<問合せ先>

〒047-0024 小樽市花園5丁目10番1号

小樽市教育委員会 学校教育支援室 教育推進グループ

TEL 32-4111 (内線 526) FAX 33-6608